

# 事例発表者募集！

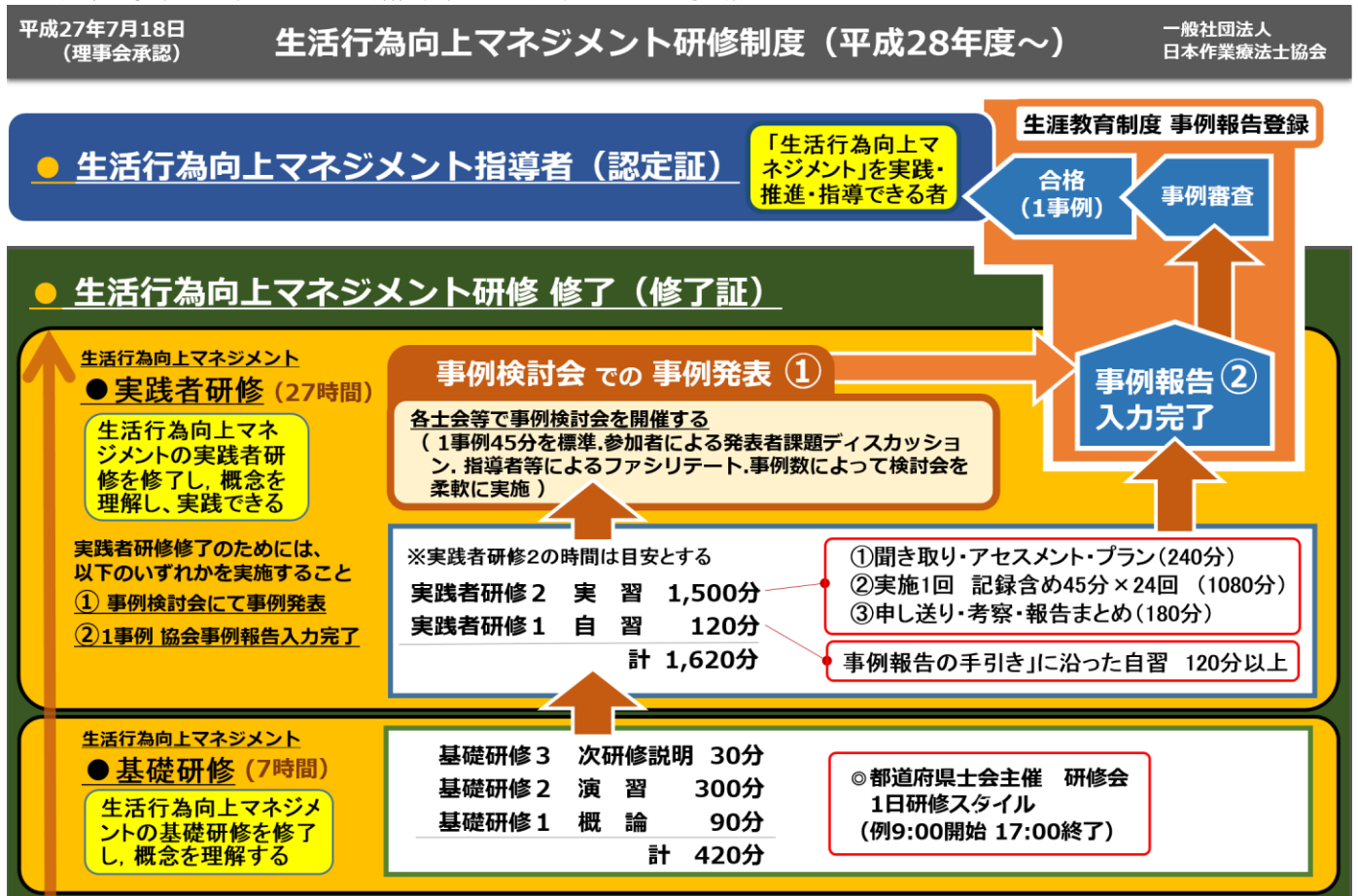
## 生活行為向上マネジメント実践者研修 事例発表・事例検討に関するお知らせ

地域リハ推進部 生活行為向上マネジメント推進委員会

岐阜県作業療法士会では、生活行為向上マネジメント（以下、MTDLP）基礎研修を幾度か開催しており、多くの方が基礎研修修了となりました。しかし、実践者研修修了者は、ほとんどおりません。

通所リハビリにて「生活行為向上リハビリ実施加算」が新設され、現在の加算請求の条件は MTDLP 基礎研修修了者（又は他団体主催の規定研修）となっておりますが、MTDLP 実践者研修修了をもって加算請求可能となります。

<生活行為向上マネジメント研修制度> 以下の図をご参照ください。



**※注意：** MTDLP 実践者研修会は存在せず、各自の実習で行われるものです。

①実践者研修1の「事例報告の手引き」(120分)は、協会ホームページよりダウンロードし、各自で読み込んでください。

②実践者研修2の実習とは、各職場で所定のシートへの記入等、事例をまとめ上げることです。

<実践者修了の条件>

- ①県士会レベルで開催される事例検討会での事例発表
- ②日本作業療法士協会の事例報告登録制度に事例を登録

いずれか1つを行うことで、実践者研修修了となります。

## < MTDLP事例検討会 運営基準 >

### I. 目的

1. MTDLP を用いた事例発表を通して、その使い方を理解する。
2. 事例発表聴講・検討を通して、
  - 1) 生活行為に焦点をあてた介入方法を学び、個別対応力を高める。
  - 2) 他職種等の連携方法を学び、作業療法士としてのマネジメント力を高める。
  - 3) 具体的な MTDLP 実践を学び、継続的な MTDLP の実践に努める。
3. 事例発表することで、自己の介入を客観的に振り返る。
4. 事例発表聴講・検討、事例発表することで、生涯教育 MTDLP 事例報告の参考とし、実践に努める。

### II. 事例検討会の運営要綱（都道府県士会共通基準）

1. 1 事例当たりの所要時間は 45 分を基準とする。  
内訳は基本的に各士会の裁量に委ねるが、必ずグループ討議の時間を設けること。  
<時間配分の例> ・事例発表（10分）  
（発表者は MTDLP 実践で悩んだり、迷ったりした点などの課題をあげる）  
・質疑応答（3分）  
・グループ（5～6人）討議（20分）（グループの人数はこの限りではない）  
・グループ討議の結果発表（7分）  
・まとめ（5分）
2. 参加者全員が参加するグループディスカッションを行う。  
討議する内容は基本的に各県士会の裁量に委ねる。  
<ディスカッションの内容例>  
例 1) 発表者が挙げた課題について討議する  
例 2) 事例登録の審査基準表の各項目に基づき討議する  
（生活行為向上マネジメント事例審査表を参照）◀審査項目に注意してまとめるといいでしょう。
3. 発表者は決められた書類を作成し、事例検討会時の資料にする。 発表者の資料は以下の通り。
  - 1) 事例の概略や MTDLP の経過をまとめた抄録・・・A4 で約 1 枚程度
    - ①報告の目的
    - ②事例紹介（基本情報）
    - ③作業療法評価
    - ④介入の基本方針
    - ⑤作業療法実施計画
    - ⑥支援（介入）経過
    - ⑦結果
    - ⑧考察
    - ⑨参考文献
  - 2) マネジメントシート・・・A4 1 枚  
（例）生活行為課題分析シートなどを参考資料として加えても良い。  
<留意点>
    - ・検討会当日の報告はパワーポイントなどのプレゼンテーションを使用、書面のみで行うなど、各士会で検討のうえ実施する。
    - ・作成配布資料以外の画像等の資料を含めることを推奨する

### III. その他

1. 同意書について
  - ・事例発表の際、対象者から事例発表に関する説明と同意を可能な限り得ること。
2. 日本作業療法士協会への報告について
  - ・事例発表者の一覧リスト（会員番号、氏名を入力したもの）を MTDLP 推進委員から協会へ報告します。
  - ・抄録やマネジメントシートは協会へ提出しません。
3. 事例検討会の開催について
  - ・発表者が 3～4 名集まった時点で、発表者の日程調整後に開催いたします。

※事例発表者がいなければ、事例検討会の開催ができません。多くの方の応募をお待ちいたしております。

#### <県士会事例発表応募先>

◆E-mail にて下記内容をお送りください。

- 【件名】：MTDLP 事例発表  
【本文】：①協会会員番号  
②所属施設  
③氏名  
④返信用 E-mail アドレス

【問い合わせ先】（一社）岐阜県作業療法士会 社会局  
地域リハ推進部 生活行為向上マネジメント推進委員会  
大垣市民病院 リハビリテーションセンター  
須貝里幸 Tel：0584-81-3341

【応募先 E-mail】 norinori719sgi@gmail.com